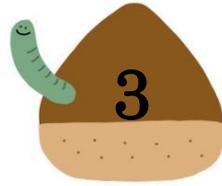




いぬやま未来会議

NEWS LETTER かわらばん



発行日：平成29年11月8日（第3号）

10月16日（月）の夜、「いぬやま未来会議」の第3回を開催。今回の参加者は、市民、職員、事務局スタッフ等を含めて33名でした。

はじめのあいさつ、前回の振り返りの後に、アンケートの結果報告があり、その後は面白くてお洒落なアドバイザー・愛知大学教授 鈴木誠先生より、アドバイスと激励の言葉を頂きました。続いて、5つの役に分かれてロールプレイ！さまざまな立場から「それぞれの課題や役割」「犬山で協働のまちづくり条例をつくることの意義」について考えました。グループで出し合った意見は模造紙にまとめて発表し、全体で共有。それぞれの立場になりきることによって、多方面から条例の必要性と意義を考えることができました。

10月16日（月） 市役所 205 会議室にて

【第3回のテーマ】 協働のまちづくり基本条例の意義・役割って何？

- 1 はじめのあいさつ／松田課長
- 2 前回のふりかえり／事務局
- 3 知恵のわかちあい／えいじさんより

アンケート結果報告

平成29年9月に「（仮称）協働のまちづくり基本条例検討のための市民意識調査」を行いました。この調査の目的は、条例をつくるにあたって、地域活動、市民活動への参加状況や参加意向、社会貢献意識や地域での付き合いの程度、市民協働等について市民のみなさんの考えをお聞きすることです。

ここでは、そのアンケート結果を皆さんに報告しました。厳しい結果となった設問もありましたが、今後の条例検討の参考となる、興味深い報告でした。

【調査結果の一例】

☹ ボランティア・NPOへの関わり

参加経験あり 20.0%

参加経験なし 70.8%

😊 地域活動の必要性

必要・どちらかと言えば必要 74.5%

あまり必要ない・必要ない 2.8%

プログラム

1. はじめのあいさつ／松田課長
2. 前回のふりかえり／事務局
3. 知恵のわかちあい／えいじさん
4. 班分け～班内アイスブレイク
5. グループワーク
「なぜ犬山で協働のまちづくり条例が必要なの？それぞれの立場から意義・役割について考えよう！」
6. ティーブレイク
7. グループ発表&全体共有～ふりかえり
8. おわりのあいさつ



鈴木先生からのコメント&アドバイス

学生に行ったアンケートでは、地域活動などへの参加意欲は高い。住民同士が協力して良いまちを創ろうとする時、一から始めるのではなく組織のこれまでのやり方などを工夫することで、関心はあるが参加しづらかった世代の参画を促せるのではないかと。条例とは、そのような仕組みを作るものであり、この会議はそのプロセスを担う。条例が出来た後のまちは必ず変わる。大変だが、皆さんに期待している。

4 班分け～アイスブレイク

5 グループワーク



5つのグループに分かれ、割り当てられた役になりきり、それぞれの立場から「条例をつくることの意義」を考えました。

① 町内会やコミュニティなりきりチーム

◆**意義** 高齢者のたすけあい／大人から子どもまで一緒に参加する／存在を明文化／相互交流・町内の人間同士の情報共有の場づくり

② 市民活動団体やNPOなりきりチーム

◆**課題** 一緒に参加してくれる人が少ない／活動する場所がない／資金が少ない

◆**意義** 仲間が増えるし／活動予算の確保／活動の場を確保できるようにするため／協働しやすくなる／ルールづくり・範囲をつくる／子育て世代の参画／独立性

◆**役割** スキルの提供

③ 犬山市議会議員なりきりチーム

◆**課題** 市民の声を聞かざるを得ないというプレッシャー／地域活動が増え忙しさが増す

◆**意義** より顔の見える市にする為に必要／人とのつながりの場が増え、選挙活動がしやすくなる／誰が何をすべきか明確になる／デトックス

④ 市役所職員なりきりチーム

◆**課題** 市の行政だけでまちづくりをしていくのは難しい

◆**意義** 暮らしやすいまちをつくるため！／市民の意見をまちづくりに取り入れるため／犬山のみんなでまちづくりするため／市民との距離を近づける／全員が共有できる道標が必要／みんながまちづくりについて考えるきっかけ／職員の意識を変える／犬山に恋するため／オール犬山

⑤ 企業 & 大学なりきりチーム

◆**意義** 人とのつながりをつくる／行政と企業結びつき、流れが見えるようなしくみづくり／参画するメリットがみえる／学生が集まるように

◆**役割** 社会貢献／施設の開放／商工会による市民活動支援／学生が経験をつめる場を／人材の地域還元

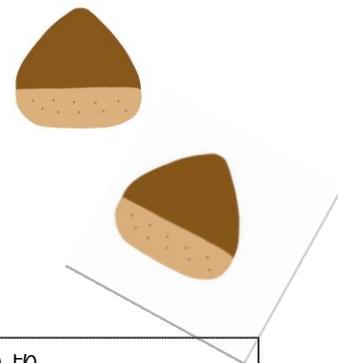
宿題が出ました!??

最後に、他自治体の条例を配りました。次回までに内容を読んでもらい、「犬山市の条例にもこういう条文あったらいいな!」と思うところを選び、併せてその理由を考えてきてください!

6

7

ティーブレイク グループ発表&全体共有～ふりかえり



次回は **11月15日(水) 19:00**より

犬山市役所 205会議室にて

テーマは、『条例のホネグミづくり』です。

発行
&
連絡先

犬山市 企画広報課 (担当: 小池、渡邊)

TEL 0568-44-0312 (直通)

mail 010100@city.inuyama.lg.jp